

## 原発再稼働問題と再生エネルギーの可能性について

### 1. 欠陥だらけの我が国の原子力政策（安全神話）

- ① 無過失・無限責任の原子力損害賠償法 —1200 億円が限度
- ② サイト外の放射能汚染については所管省庁がなかった
- ③ 2007 年 IAEA 勧告  
～安全規制官庁と原発推進官庁分離勧告を放置
- ④ 国際的な原子力事故損害賠償の条約への不参加  
～現在、アメリカを中心とする CSC 条約への参加に向け検討作業中
- ⑤ もうすぐ使用済み核燃料の貯蔵限界—別紙資料

### 2. 過去の教訓に学ぶべきこと

- ①スリーマイル島事故…ケムニーレポート、ロゴビンレポート、上下院調査報告など主要レポートが 6 本
  - ・規制の制度改革、事故原因、無人地帯や退避計画や、原発行政をとりまく産業のあり方など、原発政策全体については TMI からの教訓大。
- ②チェルノブイリ事故
  - ・除染、強制移住や補償、モニタリング、健康調査・医療など事故後の住民対策はチェルノブイリに学ぶべきことが多い。
  - ・ウクライナとの原子力災害協定発効、ベラルーシとの間で締結作業中。

### 3. 再稼働問題と今後の原子力政策

- ① 福島第一原発はより巨大なシビアアクシデントに至る可能性があったことへの反省
- ② 大飯再稼働を巡っては、今夏の電力需要と供給実績について精緻な検証が必要
- ③ 福島被災者支援法の成立
  - ・チェルノブイリ事故を契機とし、ソ連崩壊 5 年後にチェルノブイリ法が成立。強制移住区域や移住権、国による不動産の買い取り等を規定。
  - ・同法に倣い、移住権や自主避難者への支援、帰還権など「人」にフォーカスを当てた理念法。超党派による修正協議の末、全会一致で成立。今後、具体的な施策が「福島復興再生基本方針」にも盛り込まれ、必要に応じて個別に立法・予算措置をする。
  - ・原発事故の被災者が待ち望んでいた法律。現在、「基本方針」を策定中。

- ④ 原子力規制委員会発足（9月19日）
- ・ 5人の規制委員と事務局の原子力規制庁（職員455人）体制
  - ・ 40年廃炉ルールの明示化、バックフィット、シビアアクシデント対策、ノーリターンルール
  - ・ 規制部門一元化（放射線モニタリング、核不拡散の保障措置など）
  - ・ 人事、予算等の高い独立性（国家行政組織法に基づく3条委員会形式）
  - ・ 国会同意抜きでの発足により、今後事後承認が必要
  - ・ 原発に必要な事故対策を盛り込んだ新安全基準を来春までに策定し、来年7月までに法制化。原発再稼働は来夏以降の見通し。
- ⑤ 国会事故調査委員会 最終報告について—別紙参照 FACTA9月号対談
- ・ 憲政史上初の立法府に設置した事故調査委員会
  - ・ 7/5 最終報告書を衆参議長に提出（発足6か月後）
  - ・ 事故調勧告を反映させた法制度整備が立法府の役割。  
～原子力規制委員会法の施行3年後見直しや、国会に常設の独立調査機関を設置する法整備についても、今後国会改革の大きな議論の一環。
- ⇒国会事故調の提言を実現・法制化する超党派議連を発足（8月28日）  
自民党塩崎恭久議員、公明党遠藤乙彦議員とともに私も共同会長に就任

#### 4. 中長期のエネルギー政策

- ① エネルギー・環境調査会とりまとめ（前原会長・仙谷事務総長体制—当時）  
＜議論のポイント＞
- ・ 2030年代に原発稼働をゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する
  - ・ 40年運転制限を厳格に適用する
  - ・ 原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働とする
  - ・ 原発の新設・増設は行わない
- ② 政府のエネルギー・環境会議と「革新的エネルギー・環境戦略」
- ・ 1300人が参加した意見聴取会、約9万件のパブリックコメント等による国民的議論、マスメディアの世論調査を集約し、論点整理を終了。
  - ・ 「2030年代に原発稼働ゼロ」を目指した革新的エネルギー・環境戦略の閣議決定見送り
- ⇒野田総理は代表選で「30年代に原発ゼロを目指す方針は変わらない。閣議決定したことと同じだ」と発言。
- ③ 経産相による着工中原発（大間・島根）の建設継続容認発言について

- ・ 民主党北海道「大間原発建設計画の抜本的見直しを求める要請」（9月19日）  
別紙参照
- ・ 2030年代原発ゼロ政策との整合性
- ・ 浜岡原発と同様に法的に中止させる枠組みはない。法的には規制委員会の新安全基準策定後のバックフィット等で検討・対応か。

### 中長期エネルギー政策に関する荒井の視点

#### 【40年廃炉ルールの厳格運用】

- ・ 日本でも核燃料サイクルやバックエンド問題の方が、原発比率目標よりも本質的かつ重要な議論。
- ・ 2030年に原発ゼロは難しい。安定性の低い再生可能エネルギーへの高依存シナリオでかつCO2対策や省エネをも同時に行うというのは絵に描いた餅。このエネルギー構成にすることによって日本の社会産業構造が大きく変化せざるを得ない。重工長大産業は外に出て行かざるを得ない。現実が追い付かない。
- ・ 40年廃炉ルールを適用すると2039年までに4～6基の原発しか稼働しないことになる。代替エネルギーの確保、再生エネ・新エネの技術革新と定着には相応の時間が必要。
- ・ 福島第一原発の廃炉作業には数十年を要する。また耐用年数超えの原発を順次廃炉するための人材育成、人材確保の観点も不可欠。
- ・ アメリカは最終処分方法が決まるまで原発の新設をストップする方針を決定

#### 【原発依存度低減による社会への影響・変化】

- ・ 省エネ型の産業（軽薄短小）に移行する可能性が高い。
- ・ 消費構造・生活環境も変わらざるを得ない。ロングバケーション等、夏の過ごし方の変化。
- ・ 電力業界の大きな変化  
原発国有化・発送電分離の議論が強くなる可能性があるが、原発の国有化は一気には実現できない。発送電分離にももっと熟議が必要。地域独占を改めることから始めるべき。（50-60サイクル変換、融通系統強化、発電事業新規参入等）

## 5. 北海道における再生可能エネルギー導入状況及びポテンシャルについて

### ※資料

- 1) 我が国の再生可能エネルギーの導入状況
- 2) 固定買取価格制度の施行の影響
- 3) 北海道における総発電電力量の状況

- ・ 北海道内におけるメガソーラー及び風力開発の状況
- ・ バイオマスの導入事例
- ・ 地熱発電
- ・ 再生可能エネルギー発電等認定状況について（9月末現在）

以上